



埼玉県省エネ(省エネナビゲーター)診断事業

「埼玉県内の事業所で省エネを推進したいものの、何から始めたら・・・」
このようなお悩みを抱えている方は、まずは埼玉県の簡易省エネ診断の受診を御検討ください！

- 県に登録されている省エネナビゲーターを派遣し、**1日**で診断実施！
- 身近に潜んでいる省エネ余地を発掘し、費用をかけない運用改善や設備更新による改善について、省エネ効果を試算して提案します！

対象事業所

民間事業者が所有又は使用する埼玉県内の事業所（大規模事業所以外）

※ 年間のエネルギー使用量（原油換算値）が概ね15kL以上1500kL未満の事業所に限ります。

※ 事業活動を営んでいる法人及び個人事業主。ただし、会社にあっては中小企業者に限ります。

省エネ診断の活用例

- エネルギーの使用状況が**多岐多様な事業所**

エネルギーの使用状況や管理状況を
“一目で”わかるように**見える化**

**業務のムダの気づきや
経営改善**に活用できます



- **償却期間を過ぎた設備を多数使用している事業所**

メリット（CO2・費用削減効果）
とコスト（投資費用）を比較し、
設備投資の効果を提案

設備投資の優先順位決定に
活用できます

	削減値		設備投資額 (千円)	回収年 (年)
	削減量 (kWh/年)	削減金額 (千円/年)		
照明設備	81,708	1,965	12,000	6.1
空調設備	14,807	294	2,120	7.2
ボイラ				

申込先

特定非営利活動法人 環境ネットワーク埼玉

☎ 048-749-1217/FAX 048-749-1218

(E-mail) shindan@kannet-sai.org

問合せ先

**埼玉県環境部
温暖化対策課**
☎ 048-830-3021
(E-mail) a3030-19@pref.saitama.lg.jp

省エネに興味のある方はこちらもチェック！



診断費用

無料

受診申込期間

令和6年 6月28日～令和7年1月17日（予定）

※ 申込み状況により、受診申込期間の終了前に受付を締め切ることがあります。
御検討中の方は、お早めにお申し込みください。

診断実施時期

申込みから概ね1～2か月後

※ 申込み状況により前後します。実施希望時期については御相談ください。

診断の流れと所要期間

- ① 診断申込
- ② 診断スケジュール調整
- ③ 事業所のエネルギー関連資料の事前提供依頼
- ④ 診断実施
 - ・ 保有設備等の資料調査
 - ・ 目視調査
 - ・ ヒアリング
- ⑤ 報告書作成
- ⑥ 診断結果報告

1日で実施

概ね
2～3か月

診断事例

対象	省エネ事例
照明・電気設備	水銀灯、蛍光灯器具 ⇒ LED化
空調・換気設備	高効率空調機への更新 冷凍機の冷水出口温度の見直し 換気量の適正化
熱源設備	高効率ボイラへの更新 蒸気圧力の見直し 空気比の適正化
燃料転換設備	工業炉やボイラの燃料を 重油から都市ガスへ
コンプレッサー	コンプレッサー圧力設定の見直し 製造設備の稼働状況に応じた運転台数の適正化



- ・ 診断結果については、県を通して事業所にお知らせします。
- ・ 省エネ診断の受診後に、設備の導入状況等についてアンケート等の御協力をお願いすることができます。